

高鍋町告示第32号

平成20年第1回高鍋町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成20年11月27日

高鍋町長 小澤 浩一

1 期 日 平成20年12月2日(火)

2 場 所 高鍋町議会議場

開会日に応招した議員

緒方 直樹君

池田 堯君

大庭 隆昭君

矢野 友子君

八代 輝幸君

中村 未子君

永谷 政幸君

山本 隆俊君

黒木 正建君

水町 茂君

柏木 忠典君

岩崎 信也君

徳久 信義君

春成 勇君

時任 伸一君

後藤 隆夫君

応招しなかった議員

平成20年 第1回(臨時)高鍋町議会会議録(第1日)

平成20年12月2日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成20年12月2日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の辞職について
- 追加日程第1 選挙第1号 議長の選挙
- 追加日程第2 副議長の辞職について
- 追加日程第3 選挙第2号 副議長の選挙
- 追加日程第4 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第5 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第6 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 追加日程第7 選挙第3号 高鍋・木城衛生組合議会議員の選挙
- 追加日程第8 選挙第4号 西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙
- 追加日程第9 選挙第5号 一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会議員の選挙
- 追加日程第10 選挙第6号 宮崎県東児湯消防組合議会議員の選出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の辞職について
- 追加日程第1 選挙第1号 議長の選挙
- 追加日程第2 副議長の辞職について
- 追加日程第3 選挙第2号 副議長の選挙
- 追加日程第4 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第5 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第6 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 追加日程第7 選挙第3号 高鍋・木城衛生組合議会議員の選挙
- 追加日程第8 選挙第4号 西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙
- 追加日程第9 選挙第5号 一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会議員の選挙
- 追加日程第10 選挙第6号 宮崎県東児湯消防組合議会議員の選出について

出席議員(16名)

1 番 緒方 直樹君	2 番 黒木 正建君
3 番 池田 堯君	5 番 水町 茂君
6 番 大庭 隆昭君	7 番 柏木 忠典君
8 番 矢野 友子君	10番 岩崎 信也君
11番 八代 輝幸君	12番 徳久 信義君
13番 中村 未子君	14番 春成 勇君
15番 永谷 政幸君	16番 時任 伸一君
17番 山本 隆俊君	18番 後藤 隆夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壱岐 昌敏君 事務局補佐 田中 義基君
 議事調査係長 山下 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	興杵 正明君
教育長	萱嶋 稔君	代表監査委員	井崎 俊博君
総務課長	川野 文明君	企画商工課長	東 啓三君
財政課長	正崎 博君	都市建設課長	間 省二君
環境整備課長	日野 祥二君	農業委員会事務局長 ...	清野 秋實君
農業振興課長	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長 ...	杉田順一郎君
町民課長	山本 泰英君	福祉保健課長	井上 敏郎君
税務課長	竹内 昭博君	水道課長	芥田 秀則君
教育総務課長	永友 吉人君	社会教育課長	松木 成己君
美術館副館長	曾我部義雄君		

午前10時00分開会

議長（水町 茂） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付しました日程表の順序にて審議を進めます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（水町 茂） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、6番、大庭隆昭議員、7番、

柏木忠典議員を指名します。

日程第2．会期の決定

議長（水町 茂） 日程第2、会期についてお諮りいたします。

平成20年第1回臨時会の会期は、会期日程予定表のとおり本日12月2日の1日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（水町 茂） 異議なしと認めます。よって、会期は本日12月2日の1日間に決定しました。

ここで議事の都合により、議長席を副議長に交代いたします。よろしくお願いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時01分休憩

午前10時01分再開

〔議長交代〕

副議長（黒木 正建） それでは再開いたします。

ごあいさつ申し上げます。この際、議事の都合によりまして、これより私副議長が議長にかわりまして議事の進行を行います。皆様の御協力をよろしくお願いたします。

それでは議事に入ります。

日程第3．議長の辞職について

副議長（黒木 正建） 日程第3、議長の辞職についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によりまして、18番、水町茂議員の退席を求めます。

〔18番 水町 茂君退席〕

副議長（黒木 正建） お諮りいたします。18番、水町茂議員より、議会申し合わせ事項を尊重し、12月2日付をもって議長辞職願が提出されましたので、この際議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（黒木 正建） 御異議なしと認めます。よって、18番、水町茂議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで18番、水町茂議員の入場を許可いたします。

〔18番 水町 茂君入場〕

副議長（黒木 正建） ここで暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

.....
午前10時05分再開

副議長（黒木 正建） それでは再開いたします。

追加日程第1．選挙第1号

副議長（黒木 正建） 只今お手元に配付いたしました議事日程第1号の追加1のとおり、2件を日程に追加し、議事を進めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（黒木 正建） 異議なしと認めます。したがって、議事日程第1号の追加1のとおり議事を進めることに決定いたしました。

追加日程第1、選挙第1号議長選挙を行います。

ここでお諮りいたします。選挙につきましては、投票または指名推選のいずれにいたしましょうか。（「投票」と呼ぶ者あり）只今、投票という声がありましたが、投票することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（黒木 正建） 異議なしと認めます。よって、本件は投票とすることに決定いたしました。

それでは、只今より議長選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

副議長（黒木 正建） 只今の出席議員は16名であります。

これより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

副議長（黒木 正建） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（黒木 正建） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

副議長（黒木 正建） 異状なしと認めます。

只今から投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の指名のみを記載の上、点呼に応じ、順次投票を願います。

事務局が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長（壺岐 昌敏君） それでは、只今から議席順にお名前を申し上げますので、順次登壇の上、投票をお願いいたします。

なお、先ほども申しましたように、他事記載、被選挙人以外の者が記載されますと無効

になりますのでよろしく願いをいたします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番	緒方 直樹議員	2 番	山本 隆俊議員
3 番	池田 堯議員	5 番	後藤 隆夫議員
6 番	大庭 隆昭議員	7 番	柏木 忠典議員
8 番	矢野 友子議員	10 番	岩崎 信也議員
11 番	八代 輝幸議員	12 番	徳久 信義議員
13 番	中村 未子議員	14 番	春成 勇議員
15 番	永谷 政幸議員	16 番	時任 伸一議員
18 番	水町 茂議員	17 番	黒木 正建議員

.....

副議長（黒木 正建） 投票漏れはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（黒木 正建） 投票漏れなしと認めます。これをもって投票は終了いたしました。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

副議長（黒木 正建） 只今より開票を行います。ここで会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に8番、矢野友子議員、10番、岩崎信也議員を指名いたします。立会人の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

副議長（黒木 正建） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。このうち有効投票16票、無効投票ゼロ。有効投票中、後藤隆夫議員9票、柏木忠典議員7票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、後藤隆夫議員が議長に当選されました。

只今、議長に当選されました後藤隆夫議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

新議長のごあいさつをお願いいたします。

5番（後藤 隆夫君） 只今皆様からの議長への御選任をいただきました後藤でございます。身に余る光栄でございます。また、その職責を考えますと身の引き締まる思いでございます。

議員の皆様、それから執行部の皆様を初め、一緒になって誠心誠意、議長の役職を果たしてまいる所存でございます。皆様方の御支援、御協力、また御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

副議長（黒木 正建） 只今新議長のごあいさつがありました。御承諾があったものとして認めます。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

.....
議会事務局長（吉岐 昌敏君） 只今の議長選挙の結果を御報告申し上げます。敬称略させていただきます。

当選者、住所、宮崎県児湯郡高鍋町大字持田1395番地の2、氏名、後藤隆夫、生年月日、昭和20年6月11日生まれ。

以上であります。

.....
午前10時21分再開

副議長（黒木 正建） 再開いたします。

以上で副議長の役目を終えましたので、ここで新議長に交代いたします。新議長、議長席にお着きください。

〔副議長退席、議長着席〕

議長（後藤 隆夫） それでは、新議長になりました後藤隆夫が議長席に座らせていただきます。

この間、しばらく休憩をいたします。

午前10時21分休憩

.....
午前10時35分再開

議長（後藤 隆夫） 再開をいたします。

追加日程第2．副議長の辞職について

議長（後藤 隆夫） 追加日程第2、副議長の辞職についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によりまして、17番、黒木正建議員の退席を求めます。

〔17番 黒木 正建君退席〕

議長（後藤 隆夫） お諮りいたします。17番、黒木正建議員より、議会申し合わせ事項を尊重し、12月2日付をもって副議長辞職願が提出されましたので、この際副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 御異議なしと認めます。よって、17番、黒木正建議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで17番、黒木正建議員の入場を許可いたします。

〔17番 黒木 正建君入場〕

議長（後藤 隆夫） ここで暫時休憩をいたします。

午前10時36分休憩

.....
午前10時39分再開

議長（後藤 隆夫） 再開いたします。

追加日程第3、選挙第2号

議長（後藤 隆夫） 只今お手元に配付をいたしました議事日程第1号の追加2のとおり、8件を日程に追加し、議事を進めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、議事日程第1号の追加2のとおり議事を進めることに決定をいたしました。

追加日程第3、選挙第2号副議長の選挙を行います。

ここでお諮りをいたします。選挙につきましては、投票または指名推選のいずれにいたしましょうか。（「投票」と呼ぶ者あり）只今、投票という声がありましたが、投票とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 御異議なしと認めます。よって、本件は投票とすることに決定をいたしました。

それでは、只今より副議長の選挙を投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（後藤 隆夫） 只今の出席議員は16名であります。

これより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（後藤 隆夫） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

議長（後藤 隆夫） 異状なしと認めます。

只今から投票を行います。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の指名のみを記載の上、点呼に応じ、順次投票を願います。

事務局が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。
議会事務局長（吉岐 昌敏君） それでは、只今から議席順にお名前を申し上げますので、
登壇の上、投票をお願いいたします。

先ほども申しましたように、他事記載、被選挙人以外の者が記載されますと無効になりますのでよろしくお願いをいたします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番	緒方 直樹議員	2 番	山本 隆俊議員
3 番	池田 堯議員	6 番	大庭 隆昭議員
7 番	柏木 忠典議員	8 番	矢野 友子議員
1 0 番	岩崎 信也議員	1 1 番	八代 輝幸議員
1 2 番	徳久 信義議員	1 3 番	中村 末子議員
1 4 番	春成 勇議員	1 5 番	永谷 政幸議員
1 6 番	時任 伸一議員	1 7 番	黒木 正建議員
1 8 番	水町 茂議員	5 番	後藤 隆夫議員

.....

議長（後藤 隆夫） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 投票漏れなしと認めます。これをもって投票は終了いたしました。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（後藤 隆夫） 只今より開票を行います。ここで会議規則第3 2 条第2 項の規定により、開票立会人に1 1 番、八代輝幸議員、1 2 番、徳久信義議員を指名いたします。立会人の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（後藤 隆夫） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数1 6 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。このうち有効投票1 6 票、無効投票ゼロ票であります。有効投票中、山本隆俊議員1 0 票、矢野友子議員5 票、中村末子議員1 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4 票であります。したがって、山本隆俊議員が副議長に当選をされました。

只今、副議長に当選されました山本隆俊議員が議場におられますので、会議規則第3 3 条第2 項の規定により当選の告知をいたします。

新副議長のごあいさつをお願いをいたします。

2 番（山本 隆俊君） 只今副議長に選任されました山本隆俊でございます。議長を補佐しながら頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（後藤 隆夫） 只今新議長のごあいさつがありました。御承諾があったものと認めます。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

午前10時50分休憩

.....
議会事務局長（吉岐 昌敏君） それでは、只今の副議長選挙の結果を御報告申し上げます。

当選者、住所、宮崎県児湯郡高鍋町大字持田1971番地の1、氏名、山本隆俊、生年月日、昭和20年1月26日。

以上であります。

.....
午前10時50分再開

議長（後藤 隆夫） 再開をいたします。

この際、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。

只今の議長並びに副議長選挙に伴いまして、新議長の後藤隆夫議員は18番議席へ、新副議長の山本隆俊議員は17番議席へ、それに水町茂議員は5番議席へ、黒木正建議員は2番議席へ、それぞれ議席を変更いたします。

ここでしばらく休憩をいたします。

議員協議会を11時から行います。11時まで休憩をいたします。（発言する者あり）

お諮りをします。全員協議会にしますか、議員協議会にしますか。（「全員協議会に賛成」と呼ぶ者あり）それでは、全員協議会ということで御意見がございましたので、第3会議室にお集まりをいただきたいと思います。

午前10時55分休憩

.....
〔全員協議会〕
.....

午後2時00分再開

議長（後藤 隆夫） 再開いたします。

追加日程第4．常任委員会委員の選任について

議長（後藤 隆夫） 追加日程第4、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、高鍋町議会委員会条例第6条第1項の規定により、次のとおり指名をいたします。

まず、総務環境常任委員会に緒方直樹議員、矢野友子議員、八代輝幸議員、徳久信義議員、時任伸一議員、後藤隆夫議員、以上6名であります。

産業建設常任委員会に黒木正建議員、水町茂議員、大庭隆昭議員、春成勇議員、永谷政

幸議員、以上5名。

文教福祉常任委員会に池田堯議員、柏木忠典議員、岩崎信也議員、中村末子議員、山本隆俊議員、以上5名をそれぞれの常任委員会委員として指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 御異議なしと認めます。よって、只今指名をいたしましたとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時02分休憩

.....
議会事務局長（吉岐 昌敏君） それでは、只今の常任委員会所属につきまして整理し、報告いたします。敬称略させていただきます。

まず、総務環境常任委員会委員に緒方直樹、矢野友子、八代輝幸、徳久信義、時任伸一、後藤隆夫。産業建設常任委員会委員に黒木正建、水町茂、大庭隆昭、春成勇、永谷政幸。文教福祉常任委員会委員に池田堯、柏木忠典、岩崎信也、中村末子、山本隆俊。

以上でございます。

.....
午後2時02分再開

議長（後藤 隆夫） 再開いたします。

ここで御報告を申し上げます。先ほどの各常任委員会の選任に伴いまして、正副委員長が決定されましたので御報告をいたします。

総務環境常任委員会委員長に矢野友子議員、同副委員長に八代輝幸議員、産業建設常任委員会委員長に春成勇議員、同副委員長に永谷政幸議員、文教福祉常任委員会委員長に岩崎信也議員、同副委員長に中村末子議員がそれぞれ互選をされました。

追加日程第5．議会運営委員会委員の選任について

議長（後藤 隆夫） 追加日程第5、議会運営委員会の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、高鍋町議会委員会委員会条例第6条第1項の規定により、次のとおり指名をいたします。

議会運営委員会委員として、矢野友子議員、時任伸一議員、大庭隆昭議員、春成勇議員、岩崎信也議員、中村末子議員、以上6名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 御異議なしと認めます。よって、只今指名いたしましたとおり議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時05分休憩

.....
議会事務局長（吉岐 昌敏君） それでは、議会運営委員会につきまして、整理して御報告申し上げます。敬称略させていただきます。

矢野友子、時任伸一、大庭隆昭、春成勇、岩崎信也、中村末子。
以上の方々でございます。

.....
午後 2 時05分再開

議長（後藤 隆夫） 再開いたします。

ここで御報告を申し上げます。先ほどの議会運営委員会の選任に伴いまして、正副委員長が決定されましたので御報告をいたします。

議会運営委員会委員長に中村末子議員、同副委員長に時任伸一議員がそれぞれ互選されました。

.....
追加日程第 6 . 議会広報編集特別委員会委員の選任について

議長（後藤 隆夫） 追加日程第 6、議会広報編集特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、高鍋町議会委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり指名をいたします。

議会広報編集特別委員会委員として、矢野友子議員、徳久信義議員、春成勇議員、永谷政幸議員、岩崎信也議員、中村末子議員、以上 6 名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 御異議なしと認めます。よって、只今指名をいたしましたとおり、議会広報編集特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時07分休憩

.....
議会事務局長（吉岐 昌敏君） それでは、議会広報編集特別委員会委員を整理して御報告申し上げます。

委員といたしまして、徳久信義、矢野友子、春成勇、永谷政幸、岩崎信也、中村末子。
以上の方々でございます。

.....
午後 2 時07分再開

議長（後藤 隆夫） 再開いたします。

ここで御報告を申し上げます。先ほどの議会広報編集特別委員会委員の選任に伴いまし

て、正副委員長が決定されましたので御報告いたします。

議会広報編集特別委員会委員長に、徳久信義議員、同副委員長に岩崎信也議員がそれぞれ互選をされました。

追加日程第7．選挙第3号

議長（後藤 隆夫） 追加日程第7、高鍋・木城衛生組合議会議員の選挙を行います。

組合規約第5条及び第6条の規定により、高鍋町議会の議員の中から5人を選挙することになっております。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

高鍋・木城衛生組合議会議員に緒方直樹議員、八代輝幸議員、徳久信義議員、時任伸一議員、後藤隆夫議員を指名したいと思っております。

お諮りします。只今議長が指名しました緒方直樹議員、八代輝幸議員、徳久信義議員、時任伸一議員、後藤隆夫議員を高鍋・木城衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、只今指名した緒方直樹議員、八代輝幸議員、徳久信義議員、時任伸一議員、後藤隆夫議員が高鍋・木城衛生組合議会議員に当選されました。

只今当選されました緒方直樹議員、八代輝幸議員、徳久信義議員、時任伸一議員、後藤隆夫議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。御承諾があったものと認めます。

追加日程第8．選挙第4号

議長（後藤 隆夫） 追加日程第8、西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙を行います。

組合規約第5条の規定により、高鍋町議会の議員の中から2人を選挙することになっております。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

西都児湯環境整備事務組合議会議員に矢野友子議員、後藤隆夫議員を指名したいと思います。

お諮りします。只今議長が指名しました矢野友子議員、後藤隆夫議員を西都児湯環境整備事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、只今指名した矢野友子議員、後藤隆夫議員が西都児湯環境整備事務組合議会議員に当選されました。

只今西都児湯環境整備事務組合議会議員に選挙当選されました矢野友子議員、後藤隆夫議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。御承諾があったものと認めます。

追加日程第9 . 選挙第5号

議長（後藤 隆夫） 次に、追加日程第9、一ツ瀬川嘗農飲雑用水広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

企業団規約第7条の規定により、高鍋町議会の議員の中から1名を選挙することになっております。

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会議員に後藤隆夫議員を指名したいと思います。
お諮りします。只今議長が指名しました後藤隆夫議員を一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道
企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、只今指名した後藤隆夫議員が一
ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会議員に当選されました。

只今当選されました後藤隆夫議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の
規定によって当選の告知をします。御承諾があったものと認めます。

追加日程第10．選挙第6号

議長（後藤 隆夫） 追加日程第10、宮崎県東児湯消防組合議会議員の選出についてを
議題といたします。

宮崎県東児湯消防組合議会議員につきましては、組規約第5条の規定により、それぞ
れ関係町議会の議長及び関係町議会において選出した議員1名をもって充てることとなっ
ております。したがって、本町議会から議長のほかに1名を選出することになり、そ
の選出は選挙にて行うこととなります。

お諮りします。その選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に
よって指名推選にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選による
ことに決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、
御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をい
たしました。

宮崎県東児湯消防組合議会議員に矢野友子議員を指名したいと思います。

お諮りいたします。只今議長が指名しました矢野友子議員を宮崎県東児湯消防組合議
会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、議長及び只今指名した矢野友子
議員が宮崎県東児湯消防組合議会議員に選出されました。

只今選出されました矢野友子議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の
規定によって当選の告知をします。御承諾があったものと認めます。

ここで議事の整理上、暫時休憩をいたします。

午後2時15分休憩

.....
議会事務局長（吉岐 昌敏君） それでは、只今の結果を再度申し上げたいと思います。
敬称は略させていただきます。

まず、高鍋・木城衛生組合議会議員5名でございますが、緒方直樹、八代輝幸、徳久信義、時任伸一、後藤隆夫、以上でございます。

続きまして、西都児湯環境整備事務組合議会議員2名でございますが、矢野友子、後藤隆夫、以上でございます。

続きまして、一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会議員1名でございますが、後藤隆夫、以上でございます。

続きまして、宮崎県東児湯消防組合議会議員2名でございますが、議長及び矢野友子、以上でございます。

.....
午後2時16分再開

議長（後藤 隆夫） それでは、再開をいたします。

議長（後藤 隆夫） 以上で本日の全日程を終了いたしました。

これをもちまして、平成20年第1回高鍋町議会臨時会を閉会いたします。大変御苦労さまでございました。

午後2時16分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

前議長

前副議長

議長

署名議員

署名議員